

講義レジュメ

講 師 坂井 知志

内容・テーマ

学習情報提供・学習相談の意義

期 日 8月6日

はじめに

○青森県での取り組みについて → 現状では目標とする情報提供

今後への期待

○範囲の問題 → 生涯学習・社会教育と社会教育行政

院内課外活動は？高齢者福祉施設の学習活動は？ホスピスの学習活動は？

○意義の変化（デジタル革命に対応）

案内情報 → 案内情報＋学習内容（遠隔学習） → 案内情報＋学習内容＋記録
＝デジタルアーカイブ → オープンデータ（サイエンス） → シチズンサイエンス
＝与える情報提供から市民が相互に発信する情報提供（ネットワーク）
＝一人一人に応じた情報提供

1 学習情報・相談のことはじめ

（1）進展する社会と公民館の運営（昭和38年3月 文部省社会教育局作成資料）

ネットワークや情報提供、相談事業の必要性を指摘

（2）パソコン通信時代の到来

静岡県の情報提供：観光、災害など幅広く生涯学習をとらえていた。

大阪府の情報提供：民間情報も扱う情報提供を府の中心地で実施

（3）インターネット化

文部省：学習情報の高度化検討（案内情報と学習そのもの。インターネット認識）

富山県：インターネット市民塾、デジタルの特徴＝パーソナル（いつでも、どこでも誰でもが受発信） 長期アクセスの課題（権利・メタデータ・識別子・位置情報等）

2 学習情報提供・相談の意義

（1）学習案内情報

①誰がどのように利用されているのか把握は困難

②インターネット社会で行政としては最低限公開しなければならない情報

③学習案内だけで行政上の必要性を説明できるのか。

④行政情報と民間情報の扱い

⑤望ましい姿：全ての学習資源をわかり易く提供、そこから学習が可能なシステム

⑥課題：著作権、肖像権、個人情報、プライバシー、慣習などに関する知識

（2）学習相談

定義：学習者の学習上の悩みや問題の解決を図る助言・援助活動（学習情報提供と

運営方法など)

機能：学習者と教育・学習資源とを結びつける機能、学習上の問題を解決する機能、
学習方法（学習の仕方）など学習を支援する機能

方法：不安の解消、非指示的な手法、4段階の対応（許容→支持→相互作用の拒否→
報酬の操作）

3 学習内容の提供とその課題

- (1) 学習情報の範囲と種類と行政上の役割分担
- (2) インターネット上の特徴と専門知識の取得
- (3) ボローニャプロセスやムークの取り組みとの連動性
- (4) デジタルアーカイブという流れに教育なかでも社会教育は関係を持てるのか？
※社会教育こそコミュニティアーカイブの担い手（専門的な知識を取得する必要性）

4 学習相談の課題

- (1) 内容上の知識がなく、相談業務にあたる困難さの克服
- (2) 情報提供で済むことと済まないことの仕分け
- (3) 学習の企画者や講師が相談に乗ることのシステム化
- (4) 民間や大学が行う学習相談業務にはカウンセリングは含まない
- (5) 相談業務は、人間とAIが担当する。

5 まとめ

学習情報提供・相談業務を生涯学習行政はインターネット社会でどのように位置付けるのか。行政上説明できることは、県民が望むことの構築からでないか。「いつでも・どこでも・誰でも」が学習できるデータベース（デジタルアーカイブ）は、現在構築されつつある。（国立国会図書館デジタルコレクション、日本外交文書のデジタルアーカイブ）

デジタルアーカイブは教材や講義そのもののデータベースであり、これが構築されて初めて学習情報提供・相談業務は本格的に稼働できる。その過渡的な取り組みをどのように進めていくのか議論する時期。それを怠ると学校教育と社会教育は社会の要請にこたえられない機関となる恐れがある。地域の情報は地域がデジタルアーカイブ化を担当する。

案内情報から地域の記憶の記録をどのように構築するのが課題。教材も共有化。地域の情報提供・相談はプッシュ型も検討する必要がある。

現在、総務省や震災関係のデジタルアーカイブの取り組みに注目することが社会教育関係者には求められている。

〔参考文献〕

総務省2013年3月「震災関連デジタルアーカイブ 構築・運用のためのガイドライン」
文化庁「著作権テキスト」文化庁のホームページ
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター作成資料